

(2) 支部組織

支部組織は、会員増強をはじめ研修活動の活性化、会員相互の親睦等、会員や地域に密着した活動を展開するための基盤となっています。

- ① 支部役員数 支部長 15 名、 支部役員 41 名
- ② 支部別会員数

1 支部(苅田)	119 社	9 支部(犀川)	25 社
2 支部(苅田)	95 社	10 支部(勝山)	25 社
3 支部(行橋)	48 社	11 支部(築城)	32 社
4 支部(行橋)	79 社	12 支部(椎田)	43 社
5 支部(行橋)	51 社	13 支部(豊前)	76 社
6 支部(行橋)	64 社	14 支部(豊前)	87 社
7 支部(行橋)	104 社	15 支部(築上東部)	61 社
8 支部(豊津)	24 社	合 計	933 社

(3) 委員会

- 総務委員会 11 名 (内 委員長 1 名、副委員長 2 名)
- 広報委員会 12 名 (内 委員長 1 名、副委員長 2 名)
- 事業研修委員会 12 名 (内 委員長 1 名、副委員長 1 名)
- 税制委員会 14 名 (内 委員長 1 名、副委員長 1 名)
- 組織委員会 14 名 (内 委員長 1 名、副委員長 1 名)
- 厚生委員会 9 名 (内 委員長 1 名、副委員長 1 名)

(4) 青年部会・女性部会

- 青年部会 45 名(内 部会長 1 名、副部会長 4 名、直前部会長 1 名、理事 8 名、顧問 1 名)
- 女性部会 40 名(内 部会長 1 名、副部会長 2 名、直前部会長 1 名、理事 4 名)

3. 税制改正要望関係

法人会は、税制についてのアンケート調査を基に、税制改正要望事項を取りまとめ、国や地方自治体などに対して建設的な意見を提言し、その実現を訴えております。

法人会全国大会で採択された「平成 30 年度税制改正に関する提言」を行橋市長・同市議会議長へ届けました。

4. 広報関係

(1) 会報の発行

- 「法人会だより」第 43 号 平成 29 年 8 月発行 1400 部
- 「法人会だより」第 44 号 平成 30 年 1 月発行 1400 部
- 「税の窓」9 1 号 平成 30 年 1 月発行 行橋税務推進協議会と共同発行
- 全法連会報「ほうじん」 年 4 回発行
- 確定申告期ラジオ CM 平成 30 年 2～3 月 (東九州コミュニティー放送)
 - ・ 20 秒スポット CM 13 本/月 (月～金)
 - ・ パーソナリティーによる生放送告知 (月 10 本程度)

(2) その他広報活動

- 「苅田会議所ニュース」への法人会広告を掲載
- JR 行橋駅に「確定申告広報」掲示板、「税のしくみ」各種冊子を設置 (2 月～3 月)